

425-048
687

南砺市長

田中 幹夫様

要 望 書

今般の国土強靭化計画に基づく耐震改修促進法の改正にあたり、
我々宿泊業界においても、利用者の生命や身体の安全性の確保について、その必要性を充分理解し、耐震診断・耐震改修に努めてまいりたいと考えております。

我々宿泊業界では、一昨年の東日本大震災において、いち早く被災者の受け入れに努め、避難所として全国で500万泊を超える受け入れ実績をあげております。南海トラフ巨大地震の被害想定も公表されるなか、今後も大規模震災発生の際には、避難所として被災者の受け入れについて、積極的に取り組んでいく所存です。

よってこれら業界の現状を鑑み、旅館・ホテルの耐震診断並びに耐震改修工事に対し、以下の項目について特段のご配慮をお願い致します。

- ① 地方公共団体の補助金については、国が示した補助率を拠出するよう指導されたい。
- ② “27年末までに耐震診断の結果を公表する”ことについては、各施設の進捗状況を勘案し、公表までに充分な期間の猶予をされたい。



③ 耐震性に係る表示制度の創設については、営業に大きく影響を与えるため、一定期間の猶予をされたい。

④ 旅館・ホテルを宿泊避難所として指定していただき、防災拠点と同率の補助率を拠出されたい。

⑤ 延べ床面積 5000 m²未満の施設においても、国及び地方公共団体は、5000 m²以上の施設と同率の補助金を拠出されたい。

平成 年 月 日

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

会長 佐藤 信幸

富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合

理事長 小林 忠行

福光支部長 山田 晃

井波支部長 牧野 正義

城端支部長 武田 彰

福野支部長 村上 ふさ子

平支部長 道宗 勇



二次避難者受け入れ実績(延べ人員)								
組合名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計(人)
青森県	3,263	2,753	2,378	851	209	0	15	9,469
岩手県	76,566	59,828	32,576	7,221	246			176,437
宮城県		28,840	72,681	45,129	36,148	1,045	191	184,034
秋田県	12,713	17,909	15,280	17,135	34,433	7,542		105,012
山形県	7,491	24,902	22,802	22,604	16,527	9,602		103,928
福島県	490,000	760,000	780,000	805,000	580,000	88,342	35,353	3,538,695
茨城県	3,640	5,012	4,767	3,809	3,303	26,111		46,642
栃木県	1,997	12,727	11,129	10,262	7,446	66	37	43,664
群馬県	46,400	34,200	21,400	14,400	9,200	3,630	1,530	130,760
埼玉県		2,242	1,902	1,402	884	281	281	6,992
千葉県	13,628	10,423	9,263	9,603	5,002			47,919
山梨県	2,000	1,300	1,600	900	120	275		6,195
東京都	6	403	4,045	13,657	15,836	12,530		46,477
沖縄県	2,529	4,208	936	1,399	647	564	402	10,685
合計	660,233	964,747	980,759	953,372	710,001	149,988	37,809	4,456,909

平成23年11月1日時点 全旅運調べ

A. 耐震診断

	着工	広さ	耐震診断	耐震診断補助金		事業所負担		
旅館等不特定多数のお客様が利用する建物	昭和56年5月以前(1981年)	5000m ² 未満	努力義務	地方の制度なし	なし	100%		
				国	交付金1/3	1/3 (33%)		
				地方公共団体	1/3			
	昭和56年5月以後(1981年)	5000m ² 以上	義務化 結果公表	地方の制度なし (国だけの場合)	補助金1/3	2/3 (66%)		
				国	1/2 (交付金1/3 +補助金1/6)			
				地方公共団体	1/3~1/2	1/6~0 (17%~0%)		
	昭和56年6月以降							
	必要なし							

B. 耐震改修が必要な場合

	着工	広さ	耐震改修	耐震改修補助金		事業所負担			
旅館等不特定多数のお客様が利用する建物	昭和56年5月以前(1981年)	5000m ² 未満	努力義務	地方の制度なし	なし	100%			
				国	交付金11.5%	77%			
				地方公共団体	11.5%				
	昭和56年5月以後(1981年)	5000m ² 以上	努力義務	地方の制度なし (国だけの場合)	補助金11.5%	88.5%			
				国	1/3 (交付金11.5% +補助金21.8%)	55%~1/3 (55%~33%)			
				地方公共団体	11.5%~1/3				
	昭和56年6月以降								
	必要なし								

C. 耐震改修が必要な場合(避難所等の防災拠点として指定された場合)

	着工	広さ	耐震改修	耐震改修補助金		事業所負担			
旅館等不特定多数のお客様が利用する建物	昭和56年5月以前(1981年)	5000m ² 未満	努力義務	地方の制度なし	なし	100%			
				国	2/5 (交付金1/3 +補助金1/15)	4/15~1/5 (27%~20%)			
				地方公共団体	1/3~2/5				
	昭和56年5月以後(1981年)	5000m ² 以上	努力義務	地方の制度なし	Bの場合と同じ				
				国	2/5 (交付金1/3 +補助金1/15)	4/15~1/5 (27%~20%)			
				地方公共団体	1/3~2/5				
	昭和56年6月以降								
	必要なし								

ニコイズ

金旅運が要望者提出
「あまりに早急すぎる」
この改正法は、病院・店舗・旅館など不特定多数者が利用する5000人以上の大型施設について、平成27年末までに耐震診断の義務化・耐震診断の結果を公表する、というものです。国土交通省はその支援策として、国と地方公共団体での耐震診断に關して、最大100%、耐震工事には最大66.6%の支給額を拡大するといいます。東日本大震災後、建物の耐震化は必要不可欠なものであり、全旅運もこの点は異論がないとしている。

しかし大きな問題となるのは、市町村の補助制度について、平成27年末までに耐震工事に至ってしまった。下がつてしまつ。「まずは、市町村によってまつり、「まずは、このままでは補助金を受けられる地域が出てくることになり、受けられない地域に文字通り死活問題

耐震対策緊急促進事業			国土交通省住宅局資料より		
●耐震診断			●耐震改修等		
<地方公共団体の補助制度がある場合>			<地方公共団体の補助制度がない場合>		
○平成25年～27年度：通常の交付金に加え、補助率21.8%の国費を追加			○平成25年～27年度：国単位で交付金の場合は同じ補助率11.5%で支拂		
支付金 (国費) 1/3	補助金 (国費) 1/6	地 方 1/3	支付金 (国費) 1/3	補助金 (国費) 1/6	事業者 2/3
1/2	1/3	1/3	1/3	1/3	88.5%

※支付金についても、耐震改修工事費相当額または補助対象。

ソラーレロードサイド型クチコミサイトで宣傳
ソラーレホテルズアサイン姫路
ソラーレリゾーツ(東京都代田区)が運営するロードサイド型型ホテル「ソラーレサンイン」のホテルがこのほど、世界最大の旅行会社アメックス(米国)とアジア最大の旅行会社エクスベディション(本社・米国)が合併してアエラシア(本社・マレーシア)が誕生。アエラシアは、日本・東京都品川区と包括的な業務提携を結んだ。また、アエラシアがボルトではこのほど、シエティーベル(日本)ではこのほど、エクスベディアが取り扱う約3万都市、約15万軒の海外ホテルと、JTBルートが提供する約10軒の旅館を、今後両社は共に公共団体に対して最大限の交付金を出すように、この法律に記載するところ、「耐震診断の期間延長」等の要望書を提出したという。

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会(全旅連)東京都千代田区)では、国土交通省が今国会で提出を予定している「耐震改修促進法」改正についての見解を発表した。この法案がこのまま通れば、全国の宿泊施設にとつては死活問題になりかねない。

5000m以上の施設の耐震診断義務化、耐震診断結果公表へ



佐藤信義氏
全旅連会長

「わざわざ2年でできないことはない」となるには、この急速な動きにも、連盟は決意を固め、2014年には消費税が10%になる。多くの施設はあまりにも急速な変化に適応するもので、少しずつでも理不尽で、少なくとも国と地方公共団体が一体となって補助金制度を確立してから法規化するものでしょう」と佐藤会長。

「5000m以上の施設の耐震診断義務化は、一般的に耐震診断にかかる費用はおよそ500万円、工事に至っては億単位のコストがかかる。多くの施設はこの法律に該当するところでは、補助金を受けられない施設は、文字通り「自

主に耐震診断は100%から33.3%へ、55%にまで下がつてしまつ。下がつてしまつ。まちまちの補助金制度を法制化していく必要があります。このままでは補助金を受けられる地域

は耐震診断は100%から33.3%へ、55%にまで下がつてしまつ。まちまちの補助金制度を法制化していく必要があります。このままでは補助金を受けられる地域

は耐震診断は100%から33.3%へ、55%にまで下がつてしまつ。まちまちの補助金制度を法制化していく必要があります。このままでは補助金を受けられる地域

は耐震診断は100%から33.3%へ、55%にまで下がつてしまつ。まちまちの補助金制度を法制化していく必要があります。このままでは補助金を受けられる地域

は耐震診断は100%から33.3%へ、55%にまで下がつてしまつ。まちまちの補助金制度を法制化していく必要があります。このままでは補助金を受けられる地域

腹」になるのだ。

この改正法案は、3月27日に、自民党交通部会で了承され、3月27日をもとに国会に提出される。

この急速な動きにも、連盟は決意を固め、2014年には消費税が10%になる。多くの施設はあまりにも急速な変化に適応するもので、少しずつでも理不尽で、少なくとも国と地方公共団体が一体となって補助金制度を確立してから法規化するものでしょう」と佐藤会長。

ある旅館経営者はこう語る。「これを機会に、旅館業を発展しようと考

える経営者は少ない。一方では旅館の経営を圧迫する施策を取っている」。

3月15日までは、あまりに時間がない。金旅運は了承された翌日に自民党へ、「事業者負担を最大限軽減するため、地方

世界最大級のオンライン旅行会社エクスベディション(本社・米国)とアエラシア(本社・マレーシア)が合併してアエラシア(本社・マレーシア)が誕生。アエラシアは、日本・東京都品川区と包括的な業務提携を結んだ。また、アエラシアがボルトではこのほど、シエティーベル(日本)ではこのほど、エクスベディアが取り扱う約3万都市、約15万軒の海外ホテルと、JTBルートが提供する約10軒の旅館を、今後両社は共に公共団体に対して最大限の交付金を出すように、この法律に記載するところ、「耐震診断の期間延長」等の要望書を提出したという。

エクスベディアとJTB包括的業務提携で送客強化